

障害者 福祉情報

126号 2011年3月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7

クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho_index.htm

障害者制度改革について考える 地域フォーラム in ふくおかが開催されました

国で検討中の障害者制度改革の中身について考える「地域フォーラムinふくおか」が2月12日に春日市のクローバープラザで開催され、県内の障害者団体等約700人が参加しました。（主催：地域フォーラムinふくおか実行委員会、内閣府）

フォーラムでは、勝又幸子氏（障がい者制度改革推進会議委員、国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長）が、障がい者制度改革推進会議が取りまとめた第一次意見と閣議決定された「障害者制度改革推進のための基本的な方向」の内容について説明するとともに、12月17日に出された第二次意見について、報告を行いました。

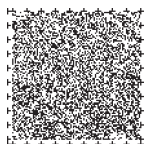
また、その後行われたシンポジウムでは、県内障害関係団体の代表がそれぞれの立場からの意見を発表しました。

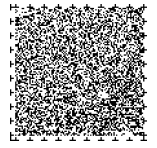
障害のある人の権利が守られ、障害の有無にかかわらず誰もが安心して地域で暮らしていく社会とするためには、当事者やその家族、支援者等が積極的に意見を出すことが必要です。

さまざまな立場からの意見が、新しい制度づくりに活かされることを期待します。

もくじ／通巻126号

- ・ 地域フォーラムinふくおかが開催されました…………… 1
- ・ 精神障害者の方に関するお知らせ …………… 2～3
- ・ 発達障害児(者)の支援拠点機関 発達障害者支援センター …………… 4～5
- ・ 車椅子ツインバスケットボール教室開催 …………… 6
- ・ お知らせ ほか …………… 7
- ・ ほんだな …………… 8





自立支援医療受給者証 (精神通院医療)の更新申請について

これまで、自立支援医療(精神通院)診断書は、毎年提出する必要がありましたが、平成22年4月から治療方針の変更がない限り、原則2年に1度の提出に変わりました。ただし、更新申請は毎年必要です。

更新申請は、お住まいの市区町村窓口で有効期限の3ヶ月前からできます。自立支援医療受給者証の有効期限及び次回更新時の診断書の要否を確認のうえ、早めに申請をしてください。

なお、有効期限を過ぎた場合、または有効期限内であっても治療方針の変更があった場合は、新たな診断書の提出が必要になりますので注意してください。

※治療方針の変更は、主治医の判断になります。不明な場合は主治医に相談してください。

精神障害者保健福祉手帳を申請される方へ

精神障害者保健福祉手帳を市区町村窓口申請するときには、次のものが必要となりますが、中には、年金証書や直近の年金振込通知書を紛失して困られる方がおられます。

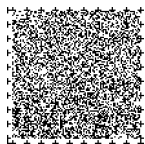
速やかに手帳の交付を受けるために、年金証書、直近の年金振込通知書が自宅にあるか確認しておきましょう。

【申請に必要なもの】

- 1 精神障害者保健福祉手帳交付申請書
- 2 診断書 または 年金証書と直近の年金振込通知書の写し
(福岡市では、直近の年金振込通知書の写しの代わりに年金支払通知書の写しでも可)
- 3 本人の顔写真(たて4cm×よこ3cm、脱帽した上半身、1年以内に撮影したもの)
- 4 印鑑(更新の場合で、有効期限の更新欄が残っている方は必要ありません。)

年金証書と直近の年金振込通知書の写しで申請する場合、北九州市・福岡市にお住まいの方は、障害等級を年金事務所等に確認するための「同意書」を併せて提出してください。

それ以外の地域にお住まいの方は、障害等級が確認できない場合に「同意書」を提出してください。



福岡県ひきこもり地域支援センターをご存知ですか？

昨年6月1日、春日市の福岡県精神保健福祉センター内に「福岡県ひきこもり地域支援センター」が開所しました。

同センターでは、社会的ひきこもり状態にある方やその家族に対する相談・助言を行うとともに、必要に応じて教育・相談・医療等の関係機関と連携し支援を行っています。

利用案内

対 象	社会的ひきこもり状態にある本人（概ね18歳以上）とその家族等
相談方法	電話または来所 ※来所の場合は予約制
開所時間	月曜日～金曜日 9時～17時15分
利 用 料	無料
電 話	092-582-7530
所 在 地	〒816-0804 春日市原町3-1-7 南側2階 福岡県精神保健福祉センター内 (JR春日駅下車徒歩4分、西鉄春日原駅下車徒歩12分)

なお、北九州市・福岡市にお住まいの方は、下記へ相談ください。

【北九州市にお住まいの方（18歳以上）】

ひきこもり地域支援センター

TEL：093-873-3130

開所時間：月曜日～金曜日 9時～17時

※電話相談は10時～16時

【福岡市にお住まいの方（概ね20歳以上）】

福岡市ひきこもり成年地域支援センター

TEL：092-716-3344

開所時間：火曜日～土曜日 10時～18時

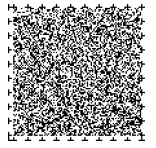
※電話相談は10時～12時、13時～17時



【社会的ひきこもりとは】

さまざまな要因によって社会的な参加の場がせばまり、就学や就労などの自宅以外での生活の場が長期間にわたって失われている状態のことをさします。

ひきこもりの背景には、気分障害、不安障害や強迫性障害を含む神経性障害、広汎性発達障害、知的障害、パーソナリティ障害がある場合もあり、専門機関へ相談することで、より適切な支援を行うことができます。



発達障害児(者)の 支援拠点機関

発達障害者支援センター

福岡県内4か所にある発達障害者支援センターでは、発達障害児(者)本人やその家族、関係機関に対する支援拠点機関として、相談や情報提供等を行っています。

今号では、発達障害について理解を深めるとともに、発達障害者支援センターの概要について紹介します。

「発達障害」とは？

発達障害には、次のような種類があります。

自閉症

①社会性の障害②コミュニケーションの障害③想像力とそれに基づく行動の障害(こだわり行動)の3つ特徴をもつ障害で、3歳までに何らかの症状がみられます。知的発達の遅れを伴う人と、伴わない人がいます。

アスペルガー症候群

自閉症の症状はありますが、明らかに知的発達の遅れ、言語発達の遅れは伴いません。

幼児検診でチェックされることは少なく、集団活動は苦手でも簡単な指示に従うことができるので、発達に問題がない子として扱われることがあります。

学習障害(LD)

全般的な知的発達に遅れはないのに、聞く・話す・読む・書く・計算する・推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることが著しく困難な状態をいいます。

注意欠陥多動性障害(ADHD)

落ち着きがなくよく動きまわる(多動)、注意力が散漫で気が散りやすい、何か気になることがあるとすぐに注意が移ってしまう(不注意)、何か思いつくと後先考えずに行動してしまう(衝動性)などが特徴です。

発達障害は、適切な理解と支援があれば、本人なりの発達を促した

り、適応した生活を支援することが十分に可能です。

福祉の窓口における発達障害

への気づきと対応のポイント

福祉の窓口には、障害があるため、通常よりも細かいサポートを必要とする人が来所されます。

ここでは、発達障害への気づきと対応のポイント、支援へのつなぎ方を一部紹介します。

■気づきのポイント

- ・用件を言えずに帰ってしまう
- ・自分の思いや考えを一方的に話す
- ・が、職員の説明に対する反応が乏しい
- ・落ち着きがないようにみえたり視線が合いくかつたりする
- ・一度に複数の説明や指示を出す
- ・と混乱してしまう
- ・就労に対する意欲はあるが、職を転々としている
- ・計画的な出費ができず、経済的なことで困っている
- ・自分の興味のあることについては

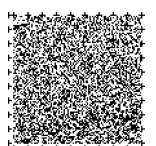
非常に精通しているが、日常生活については無頓着な様子がある

・申請書の記入時に、誤字・脱字、文字の大きさが著しくちがうことが目立つ

■対応のポイントと支援へのつなぎ方

窓口でのやりとりが進まない場合は、次のような対応の仕方もあります。

- ・本人が何を目的に来所しているのか、情報を整理して目的を明確にする
- ・理解度を確認しながら、本人のペースにあわせて対応していく
- ・キーパーソン(家族など)に援助をお願いする
- ・申請書などの記入を自主的に行えない場合は、具体的な書き方を示す
- ・環境刺激に過敏な場合は、刺激の少ない環境を用意する
- ・聴覚的な情報よりも、視覚的情報の方が理解しやすい場合がある



るので、リーフレットなどを活用する

■他機関へ紹介する場合の対応例

・相手の状況を想像することが苦手な場合は、紹介先機関の相談対応時間をあらかじめ伝える

・複数の情報の整理や記憶を手助けするために、紹介先機関に持参する必要がある書類を準備して渡す

・予定通りにいかない場合があることを想像できない人もいるため、紹介先機関で相談がうまくいかなかった場合の方法をあらかじめ知らせておく

・字を読む、書くことに困難がある場合は、紹介先機関に読み書きのサポートが必要であることを知らせる

発達障害者支援センター

による支援内容

センターでは、次の支援を無料で行っています。

相談支援

本人・家族・関係機

関等からの日常生活におけるさまざまな相談に応じます。必要に応じて福祉制度やその利用方法、関係機関への紹介も行います。

※面接による相談は、事前の予約が必要です。

必要です。

発達支援

本人・家族・周りの人からの発達支援に関する相談に応じ、家庭での療育方法について助言します。発達検査や支援計画の作成を行うこともあります。

就労支援

就労に関する相談に応じるとともに、関係機関と連携して情報提供を行います。必要に応じて、学校や就労先に対する助言や作業工程・環境の調整を行うこともあります。

普及啓発・研修

発達障害についての理解を促すための普及啓発活動、支援者への人材育成を行います。

発達障害者支援センター

「ゆうゆうセンター」(福岡市)
福岡市中央区地行浜2-1-6
福岡市発達教育センター2F
TEL 092-845-0040
FAX 092-845-0045
E-mail youyou@fc-jigyoudan.org
利用時間 月～金 9:00～17:00

福岡市にお住まいの方

「つばさ」(北九州市)
北九州市小倉南区春ヶ丘10-2
北九州市立総合療育センター内
TEL 093-922-5523
FAX 093-922-5523
E-mail kitakyu.tsubasa@jcom.home.ne.jp
利用時間 月～金 8:30～17:00

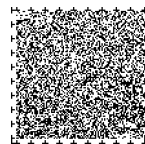
北九州市にお住まいの方

福岡南部(福岡市以外)
にお住まいの方

「あおぞら」(八女郡広川町)
八女郡広川町大字一条1363-1
TEL 0942-52-3455
FAX 0942-53-0621
http://www.aozora-center.com/
利用時間 月～土 9:00～17:00

福岡北部(北九州市以外)
にお住まいの方

「ゆう・もあ」(田川市)
田川市夏吉4205-7
TEL 0947-46-9505
FAX 0947-46-9506
E-mail yumoa@houtokukai.com
利用時間 日、月、水～金(火・土休み)
9:00～17:00



車椅子ツイン バスケットボール 教室開催

福岡県障害者スポーツ協会

福岡県障害者スポーツ協会では、県内の車椅子使用者を対象に、平成8年度より「車椅子ツインバスケットボール教室」を開催しています。

今年度は、毎週水曜日（18時～21時）と土曜日（13時～17時）に、春日市のクロバンプラザで開催し、20代から50代の男性9名が参加しました。

車椅子ツインバスケットボールは、車椅子バスケットボールと比べて、重度障害の方向けのスポーツです。

現在、福岡県内には4つの車椅子ツインバスケットボールチームがあり、教室の参加者は「博多パトラッシュ」というチームをつくって活動しています。

昨年度の九州大会で博多パトラッシュは、九州3位の好成績を修めました。

教室の様子

トン・・・トン「パス！」

体育館に、ボールの弾む音と、掛け声が響いています。

参加者は皆真剣な表情でボールを追い、シュートを決めると満面の笑みを浮かべます。

彼らのほとんどが、事故によって障害が残り、病院の知り合いからこの車椅子ツインバスケットボールのことを教えてもらいました。

「しばらく家に閉じこもっていたので、外に出て、社会参加したいと思いました。」

そう話す博多パトラッシュ代表の眞子さんは、14年前に病院で出会った仲間とチームを結成。教室での活動等を通じ、県内に車椅子ツインバスケットボールを広めてきました。

「リハビリとしてではなく、スポーツとしてやっています。だから、勝った時はすごく嬉しい。」

福岡県障害者スポーツ協会の指導員による指導のもと、参加者はよりレベルアップを目指しています。

車椅子でコート内を走りまわり、必至にボールを追いかける。その様子をみていると、応援する側も自然に熱が入り、元気をもらいます。

「週2回の運動は、いい気分転換。我々をサポートしてくれるボランティアが増えてくれればもっと助かるのに。」

参加者によつては、車椅子への移動、テーピング、コートの準備等、介助が必要です。車椅子ツインバスケットボールをする上でボランティア



ツインバスケの練習の様子

ア（マネージャー）の存在は欠かせません。

福岡県障害者スポーツ協会では、車

椅子ツインバスケットボールのボランティアを募集しています。

なお、来年度教室の募集については、協会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ先】

福岡県障害者スポーツ協会
TEL 092・582・5223

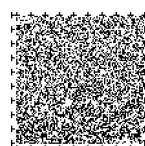
「車椅子ツインバスケットボール」

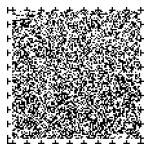
頸髄損傷の人ができる車椅子バスケットボールとして、スポーツ指導員の考案により日本で誕生。

タイヤがハの字型の専用車椅子でプレーする。バスケットボールのゴールは、通常の高さのものと1.2メートルの高さのもの2つを使用。選手各個人の機能レベルにあわせてゴールとショット方法、そして個人持ち点を事前に決める。

①軽度であれば通常のゴールへのショット②ある程度投球ができれば低いゴールへサークル外からショット③投球が難しければ低いゴールへサークル内からショット

基本的に通常のバスケットボールと同じであり、幅広い機能レベルの方が楽しめるスポーツである。





精神保健福祉家族支援・関係機関 職員講演会が開催されました

2月16日、福岡市の吉塚合同庁舎において、福岡県精神保健福祉センターが主催する「精神保健福祉家族支援・関係機関職員講演会」が開催されました。

当日は、精神障害者を支える家族と関係機関職員178名が参加し、淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科 教授 丸山晋氏（元国立精神・神経センター精神保健研究所部長）による「精神障害者を地域で支えよう」精神障害者が地域で自分らしく生き生きと生活できるために」をテーマとする講演に、真剣な表情で耳を傾けていました。

国において障害者総合福祉法（仮称）制定にむけた検討が進められる中、精神障害者の地域生活をどのよ

うに支えるかが課題となつています。

家族や支援者ができることは何なのか、今後の支援のあり方を考えるヒントになればと、講演では、精神科リハビリテーションの変遷をたどるとともに、多職種がネットワークをつくって当業者や家族に主軸をおく地域ケアのあり方について話されました。

当事者の意見を尊重しながら、皆で支援していく地域のしくみづくりがさらに充実してほしいと感じられた講演会でした。



「病院と地域でのリハビリテーションの共存が好ましい」と話す淑徳大学丸山教授

お知らせ

平成23年度福岡県手話通訳士会 記念講演会

▼日時

平成23年4月29日（金・祝）

13時～15時

※受付12時40分～

▼場所

クローバープラザ

クローバーホール

▼講師

小椋 英子 氏

（日本手話通訳士協会会長）

▼講演テーマ

「手話通訳活動を思う」

（過去から未来へ）

▼参加費 千円（当日払い）

▼申込期限

平成23年4月22日（金）

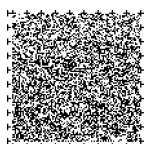
▼申込・問合せ先

福岡県手話通訳士会

事務局 壁屋 多津代

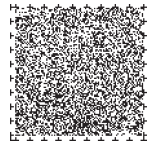
☎ 092・672・3714

FAX 092・672・3714



ほんだな

福祉情報センターでは、福祉に関する
図書・ビデオの閲覧・貸出を行っています。



- 利用時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日・第4月曜日は除く)
- 貸出 図書・ビデオ 合計10点まで
※貸出の際は、クローバープラザ利用者カードが必要です。
※遠方の方や外出が困難な方のために配送での貸出返却も行っています。(送料実費負担)
- 貸出期間 2週間以内
- お問合せ先 福祉情報センター 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
☎ 092-584-3330 FAX 092-584-3319

「地域生活を支援する社会生活力プログラム・マニュアルー精神障害のある人のために」

奥野英子・野中猛 編著
出版：中央法規出版



精神障害のある人が自立し、豊かな生活を送れるようになるための25のモジュールを紹介。グループ討議、グループ学習、体験学習、ロールプレイ、モデリングなど、だれもが抵抗無く取り組める方法を取り入れる。

「自閉症・発達障害がある人たちへの療育ー受容的交流理論による実践」

石井哲夫 著
出版：福村出版



長年、自閉症と関わり、通所・入所施設での療養実践を行ってきた著者が、その理解と支援がいかなるものだったかを代表的な事例を添えて紹介。支援者が「受容観」をもって接するという援助の基本的理念を再確認する。

「わかりやすい成年後見・権利擁護」

杉田彰 ほか 著
出版：民事法研究会



権利擁護の視点から成年後見制度をわかりやすく解説。基本的な法制度から利用の仕方、実践の方法まで、事例を交えてコンパクトにわかりやすく紹介する。新社会福祉士養成課程に対応。

「災害福祉とは何か 生活支援体制の構築に向けて」

西尾祐吾 ほか編著
出版：ミネルヴァ書房



災害がもたらす地域社会や生活への影響を社会的ケア・災害時要援護者の観点からとらえ直し、災害支援の方法を対象ごとに具体的に展開するモデルとして提示する。災害後の復興・生活再建への支援についても考察。

